

集団自決問題 真相と疑惑 その行方

星 雅彦

このたびの文科省による沖縄戦の教科書修正問題は、慶良間諸島の「集団自決」の史実に端を発している。

そして軍命によって「集団自決」という惨劇が起きたことへの証言者が次々と登場している。しかし、それらすべては、又聞きの伝聞なのである。証言者のすべてが、直接の命令は誰も聞いていないのだ。それでも当時の住民の心境は、「共生共死」の精神に染まっていたのであろう。戦前戦中の民衆は、皇民化教育と軍国主義に洗脳されていたであろうから、時代の空気の中の「死の予感」か「死の悦び」を共有していたに違いない。微妙なことではあるが、心理的には、「軍命」があった感があつてもどうしても断定は出来ない。

それに現在、文科省の教科書検定の修正内容について、沖縄戦の冒頭で慶良間諸島の海上挺身隊の元隊長やその遺族が、『沖縄ノート』の著者、大江健三郎と発行所の岩波書店を相手取って、「沖縄集団自決冤罪訴訟」を起している。その係争中の裁判の影響を受けて、文科省検定は心理的動搖のルツボに陥ったのだろうか。その裁判とは、戦時中の座間味島の梅澤・渡嘉敷島の赤松両隊長によって自決命令が出されたという沖縄ノートの記述をキーポイントにしている。しかし、根拠が無いだけに説得力が弱く至るところに捏造の氣配がある。戦隊長が「自決命令は下さなかった」という原告の主張だったが、大江健三郎と岩波書店を被告とする名誉毀損の訴訟は成立しそうもなかった。つまり文科省の検定は、その裁判の原告の意向を汲み取って判断の基準にしたのかもしれないが、なぜ今になって自決について修正し書き替えを問題にするのか。

たとえ「集団自決」が悲惨な負の遺産であっても、歴史的事実は在るがまま後世に伝承されるべきであって、曖昧にしたり隠蔽したりすることは禁忌のはずだ。あえて文科省がタブーを冒してまで検定にのせたのは何か意図があり、それは国策の一環に思えてならない。そこには政治的な方針が見え隠れする。そして憲法改正の第九条の問題や、集団的自衛権の問題や、沖縄の基地問題へと連係する。そこに政治的働きが感じられるのだ。だとすると、遠い過去の「軍命」の有無の問題にとどまらず、たとえ政治的動きを伴うものであっても、誰しも放っておけない現実問題として受け止め、日本の方向性を懸念することに至るだろう。いま「集団自決」によって、我々の歴史認識が問われているのである。

さて戦隊長命令による「集団自決」については、何十年も密封されつづけていた新事実がある。それは今まで密かな噂になっていたが、死活問題に結びつくので立ち消えになっていたのだ。またそれには謎解きのような一種の仕掛けがあり、「軍命」に関する否定的な事象が判明したのである。つまり「軍命令はなかった」という確かな証言者が出てきたのだ。すでに去年の夏、産経新聞や雑誌「正論」（11月号）に「渡嘉敷島集団自決に軍命はなかった」と、実名で証言していて、地元沖縄でこそほとんど知れ渡っていないが、「日本文化チャンネル桜」でも放映され、全国的に公開されたのであった。

その人は那覇市在住の照屋昇雄（八十三歳）で、戦後の琉球政府社会局援護課の旧軍人軍属資格審査委員会の委員を務めた経歴を持つ。（一九五四年十一月の「命令書」確認）その頃、「援護法」が施行されていたので、彼は集団自決の犠牲者らに援護法を適応させる方法をあれこれ検討して、東京の南方同胞援護会に申し出たが取り合ってくれなかつたという。後で、援護法の規定の中に、隊長の命令による自決やスパイ行為による銃殺は、一応戦闘参加者として遺族には援護年金の受給者として該当する適応法律があることが分かっていて、その手続きに苦心した経緯が「照屋昇雄氏の証言」の中に詳細に述べられてある。住民を「準軍属」として赤松隊長の命令で集団自決したことにするため、玉井喜八渡嘉敷村長に赤松嘉次元隊長の兵庫県加古川市の自宅まで行って貰い、「命令書」に署名捺印してもらい援護会に提出した等々、こまごまとした説得力のある話が出てくる。照屋昇雄氏が「集団自決」の遺族の書類を渡嘉敷島に一週間泊り掛けで作成して、援護年金の手続き（一九五七年頃）を行なつたというのだ。それ以来、凡そ五十年間ずっと赤松隊長の命令説が新聞に出るたびに照屋昇雄は「心が張り裂ける思い」をしてきたという。しかも二十年ほど経つて赤松嘉次（一九八〇年死亡）は玉井村長に「自分はガンで余命三ヶ月しかないので、村史から自分が自決命令を出したというくだりを削除して欲しい」旨、再三の電話があったことの相談を受けて心配で眠れない日が続いたともいう。

一九六九年の春筆者は慶良間諸島の島々を三泊四日の取材旅行をした経験がある。そのときの二十余人の集団自決の遺族たちからの取材では、口がかたく赤松隊長の命令があつたという証言は得られなかつた。また七〇年三月二十六日に島の「二十五周年忌慰靈祭」の招待を受けて、赤松元隊長はじめ十数人の旧日本軍とその遺族の一一行が来島したとき、抗議の民主団体から烈しく非難罵倒される中で、「自決命令は下さなかつた。だが責任は私にある」をくり返す赤松元大尉の発言や那覇上陸したときの一問一答や、

二十八日の白玉之塔前の慰靈祭の状況など、二十九日帰阪する前の宿舎の大文閣での記者団とのやりとり等の現場に、筆者は県史9巻戦争記録篇を執筆したこともあって深い関心もあって、立ち会う気持ちで現場にいた。そのとき、旧兵士と別れて、島に一人上陸できなかった赤松は、ひそかに花束と弔辞を届けたようだが、後日、「ただ涙が出て感慨無量です」と述べている。で、記者が自決に追いやった責任はどう取るべきかと問い合わせると、連下政市小隊長がそれを受け、「こうやって隊長がやって来たではないか。責任というが、もし本当のことを言ったらどうなるか沖縄は混乱して、大変なことになるんですよ。」と怒鳴るように言った。「では真相を聞かせてほしい」という記者の発言に連下は「いろいろな人に迷惑がかかるんだ。今は言えない。」ときっぱりと断った。

右の一連のやり取りの一幕の出来事を私は反芻しながら次のようなことを考えた。善意でやった照屋昇雄の一種の虚偽行為は、もはや時効になっていると言えよう。また、史実の歪曲と目前の解決という苦肉の解決策もある。それ自体は、受け止め方や考え方で真相は深い霧の中へ隠れることもあるし、また明快に浮上することもある。結論を言ってしまえば、軍命はなかったのであるし、この集団自決問題には、県民の多数が戦争後遺症の傾向があって戦争責任問題も埋蔵されている。今日の沖縄らしい大同団結による怒濤のようなエネルギーでもって、国指導の「教科書改ざん」に注文をつけているのか、どっちが正しいかは不明のままだ。それらについては今後とくと考えてみたい。